

# 酒井ゆたかの府政報告

平成27年3月30日 発行 酒井ゆたか府政相談事務所 大阪市福島区福島2-8-16 TEL 06-6451-1161

この府政報告は大阪府議会議員酒井 豊の政務活動や府政の主な動きをお知らせするとともに、この府政報告によって、府民の皆様の府政への理解を高め、暮らしの向上などに役立てることを願っています。

## 大阪市の廃止・分割への移行（イメージ）は

下の表は現在の大阪府がどのように廃止・分割されるかの移行イメージ図です。

左の表が、現在の大阪市の仕事をまとめたものです。

下段の基礎事務というのが一般の市町村が行っている市民サービスなどの基礎自治と言われるものです。

上段の広域事務というのは、通常は府県が行う仕事ですが、政令市である大阪市は法律で特別に権限を大阪府から委譲され、大阪市の広域行政は、警察や高等学校等の事務を除き、大阪府が担当しています。

このように、大阪市内では大阪府の仕事も一体的に大阪府で行っているため、実際には二重ではなく一重行政となっています。

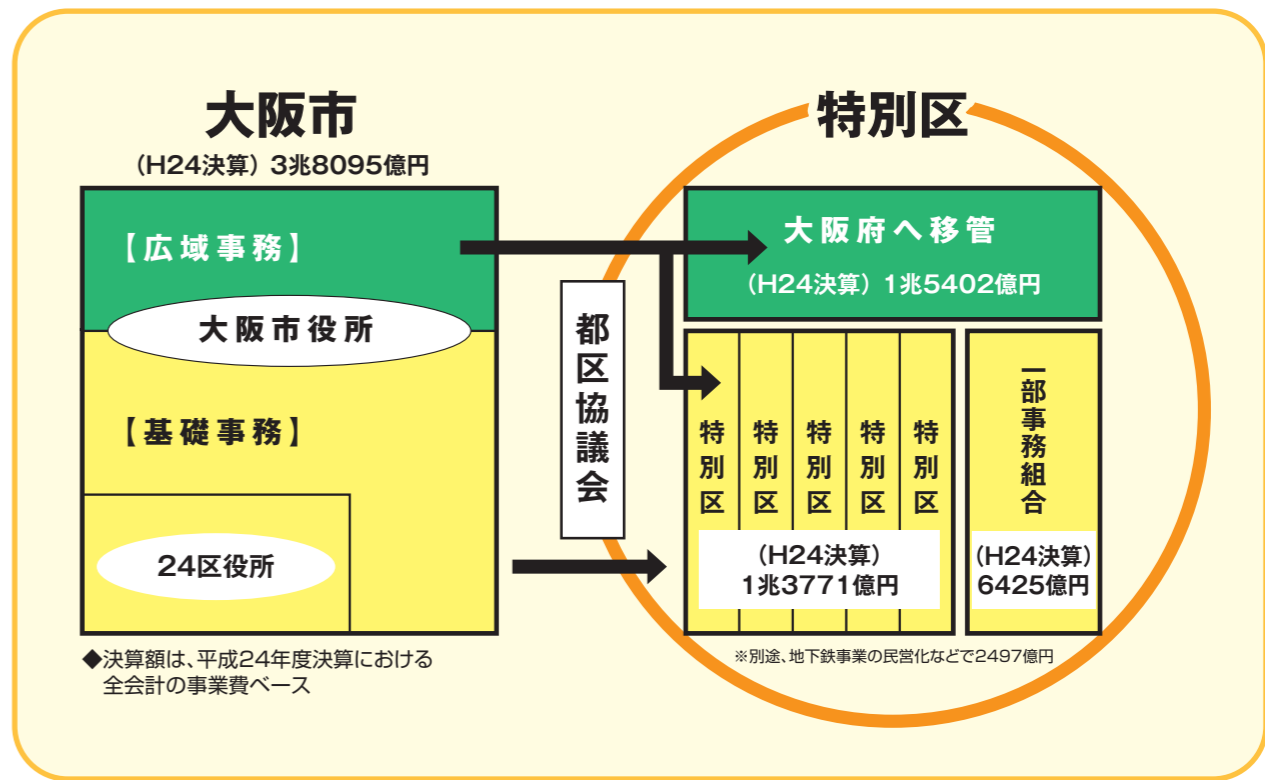
次に右の表は、大阪府を廃止、分割後の市内の行政のイメージ図です。

ここでは従来の大阪市の仕事は3つに分割され、表上段の広域事務は大阪府へ移管されることになっています。

そして、基礎事務は五つの特別区とも二つの行政執行団体である二部事務組合の六つの団体で処理することになります。

大阪府が従来していた仕事のうち、国民健康保険事業や介護保険事業、水道事業などは特別区にどうしても持っていけず別の団体を造らなければならなくなりました。

たとえば水道は東淀川区の浄水場で大阪全市の水を作り、これを各家庭に供給しています。これを分割することは不可能とわかり、表下段右のような二部事務組合という団体を別につくるといっています。



このように、大阪府を廃止し、指揮官を二つにするというのが最大の売りでしたが、結果的には知事と5人の特別区長、二つの事務組合という七つの指揮官が生まれることになりました。このため、この七つの意思をまとめるため、別途都区協議会という会議組織を新たにしくらねばならなくなっています。

# 平成27年2月 定例府議会を終えて

大阪府議会議員 酒井 豊

平成27年2月定例府議会が、2月23日から3月18日までの24日間にわたり開催されました。今議会は、今期4年間の最後の府議会であるとともに、いわゆる**都構想案の採決がかけられた議会**でありました。議会の開催直前には、中原教育長のパウワーハラスメント問題の報告書が公表され、前代未聞の異常事態の中で議会が進行されることになりましたが、私も本会議で松井知事に**都構想の特別区の問題点**を、教育常任委員会では**中原教育長に混乱する教育行政の問題点**などを質問しました。

## 都構想の議決問題

さて、昨年10月、大阪府・市の議会で否決され、いったん廃案になった都構想案、正しくは特別区設置協定書案が、再び2月の大阪府議会・大阪府議会にかけられることになりました。元々この案は、問題点が多すぎるから廃案になったものではないです。一昨年から法定協議会の審議過程で、議論すればするほど問題点が噴出、このため、協議半ばのものであったのですが、推進派の橋下市長・松井知事が、突然、反対派の議員を法定協議会から全員追い出し、賛成派の維新会派のみで強引に協議会の意見をまとめ、議会に送った結果、欠陥協定書として昨年の議会



本会議で松井知事に質問する酒井府議員

## 二重行政の大変な認識誤り

特集記事にも詳しく解説していますが、都構想賛成の一番大きな賛成理由は、いわゆる「二重行政の解消」ということですが、実は、これは全くの認識誤り、大変な錯覚から生じています。多くの方が、橋下市長の「大阪には大阪府と大阪市の二重の行政があり、それが

## 大都市制度の基本的な考え方の違いは

**私たち自民党**は大阪再生と行政制度の変更とは別問題と主張してきました。特に大阪再生には確かな経済対策の立案、遂行が不可欠であり、今のうちに大阪に特化した経済政策を進めるのではなく、グローバル時代に見合った**関西全体の経済対策**の立案、遂行を進めるべきと主張しています。

さらに、このため大阪府や大阪市、堺市をはじめオール大阪での成長戦略の策定や推進が大事であり、このための政策の三元化や推進のための協議調整を、首長だけでなく議会の代表が入った責任ある会議調整機関として、**大阪戦略調整会議、略称「大阪会議」**を設けることにしています。大阪都構想案のように大阪府や堺市を廃止分割することなく、また屋上屋の都区協議会も設ける必要もなく、オール大阪の力を結集しようと考えています。

その上で、今のように関西各県と不協和を起こすのではなく、関西広域連合の真の力を引き出し、関西の総力をあげて大阪関西経済の浮揚を図りたいと思っています。

なお、都市内の分権は時代の要請であり、今の行政区を変革し、新しい自治法で設置できるように**なった総合区制度を導入**、よりきめ細かい住民自治の拡充に努めたいと思っています。

## 大阪府域の人為的・恣意的な分断は大阪の力を破壊する！

現在の大阪の都市機能は、1300年の歴史と莫大な投資により築きあげられたものであり、市内24区の相互の補完関係で成り立っています。

放射上に大阪市内に張り巡らされた交通機能や商業・工業・港湾・流通などの産業機能の役割分担で成り立ってきた大阪の総合機能を、数回合わせた区割りバラバラにしてしまえば、大阪の力は高まるどころか、破壊することになります。

つまり、政令市である大阪の市域部では、府県の行政は基本的に展開されておらず、府と市の二重行政にはなっていないのです。このため、あれほど橋下市長らが主張してきた「府市の組織を一つにすれば毎年4000億円のムダが解消し、それを投資に廻せば大阪が再生する」という論拠は全く作り事であり、法定協議会の場においても、「府市の組織を一つにしても、わずか1億円の効果しか出ない」という事実が判明したのです。

そもそも、このようなことは当初からわかりきった話なのですが、悲しいかな「二重行政のムダ」という橋下市長の大演説にメディアも市民も錯覚を起し、今日の事態を迎えているのが、都構想論であるということを是非ご理解ください。

大阪府域内の大阪市の力と市域外の大阪府の力をいかに一つにまとめるのかは、大阪の重要な課題であり、このための方策として、私たちは、昨年法制化された府市調整会議をさらに高度化し、府市を解体せず、政策調整が可能な「大阪戦略調整会議」の設置をこの4年来強く主張してきました。

## ニューヨークは割れるか

世界最大の都市、ニューヨーク市は人口1000万人の都市ですが、行政区は五つしかありません。都構想案の当初コンセプトとして、「住民に身近な人口30万人の行政区にする」という点がありますが、行政区の人口が250万人の区もあるニューヨーク市に、府・市が持つ力を引き出すのか、選択は大阪市民自身の手委ねられました。是非、賢明なご判断を期待いたします。

	協定書案	自民案
広域行政	大阪府へ ※大阪市は解体 ※堺市は不参加	大阪戦略調整会議(大阪会議) ※府、市、堺市が参加 ※大阪市の解体は不要
基礎行政	都区協議会が調整のため必要	不要
	独立自治体として「特別区」を設置	市の行政区として「総合区」を導入
	広域事務処理に「一部事務組合」が必要	不要
	特別区長は公選	総合区長は議会承認⇒準公選⇒公選
	現在の行政区はなくなる	行政区を残しながら順次総合区へ
	特別区の権限は町村並み	総合区の権限は政令市と同等まで可能

上記のとおり、自民案では大阪府を解体することなく、二重行政の解消と身近な行政区の推進を実現することが可能。



### 教育長の辞任問題と認定子ども園条例改定の経過

**○教育長辞任問題の経緯**  
大阪府政始って以来という現職教育長によるパワハラ問題で、今議会の教育常任委員会は大幅に変わりました。事は、昨年の認定子ども園の条例改定の際、教育委員会の意思形成をはかるため、教育長が女性の教育委員に自分の意見への同調を求め、同調なければ罷免させるという威嚇の発言をしていたことでもありました。

その後、他にも同様の事案が見られること、異例の弁護士による第三者委員会での調査となった結果、教育委員と事務局職員4名への威嚇行為のいずれもが、黒と判定され、2月20日の教育委員会会議へ報告されました。



教育常任委員会で中原教育長に質問する酒井府議

これを受け、中原教育長はおむねこの報告を認めたものの、自身の進退については頑強に辞任を拒み、進退を理事に預けるという無責任な行動に出ましたが、松井知事はその是非を問うどころか、なんとその職を統括させる発言を繰り返したのであります。本会議最終日には余りの無責任さに、とうとう教育長の辞任勧告決議案が上程されることになりました。

現在と同様の条件で、認定子ども園への移行を進める方針で調整が図られ、9月議会に改正条例が提案されることになっていました。ところが、9月議会を真直前に控えた9月3日より9月19日の間に、突然、教育長の一声で教育委員会の方針が変わり、また同日のわずかに15分の会議で、知事の即決により、25人以下という学級編成基準を、35人以下に拡大することが決定されたのであります。

境が悪化することが判明、結果的に、元通りの25人学級で条例改正することになりました。驚いたことに、その経過のなかで初めてわかったのですが、知事が即決した本音は、学級編成基準の拡大は、子どもの教育環境より新規参入・規制緩和のためであったということでした。

私の質問の数時間後、委員会終了とともに中原教育長は辞意を表明、翌日教育委員としての身分も知事の同意により辞職することになりました。

### 橋下・松井知事の教育改革とは

橋下改革・松井改革の代官制のように受け止められている教育改革ですが、実は、実態はおよそ世間の受け止めとは違っています。政治主導の急激な改革により、教員の給与削減や、教育基本条例等による極端な管理主義の導入で、大阪の教員や教員志望者は大阪に嫌気を感じ、今や大阪の教員試験の受験率は全国最低ライン、教科によっては必要な教員が確保できないという状態に陥っています。



教育常任委員会で松井知事に質問する酒井府議

### 橋下・松井府政の検証

このほか、商工労働部長のセクハラ問題や観光局長の不祥事など公判制度の欠陥が露呈したのも、今議会の大きな特徴の一つでありました。

いますが、ようやく落ち着いたか感のあった内申書の取り扱いをめぐる、大阪市教育委員会が府とは別基準で内申書を作成すると言いつ出し、またもや、大混乱に陥っています。

府と市が一緒になれば、全解決すると言ってきた橋下市長・松井知事自身が新たな府市の混乱を作り出しているのは、全く奇妙なことですが、いずれにせよ、その急激な改革が混乱を起し、それを無理やり進めようとする維新政治が、今回の教育長のパワハラ問題の源泉でもあったと思います。

また、議会開会前には大阪観光局長の不祥事も発覚しました。元々、2年前の観光局長発覚に当たり、府の機関でもないのに、まるで行政の一部門であるかのような名称の役職を置き、さらには上部組織に民間法人を設置するという、責任所在不明な組織設置に私たちは強い懸念を表明し警告していましたが、案の定、観光局長のスタンダプルで多額の赤字発生に陥っていました。

さらに、大阪市では、橋下市長の肝いりで民間から登用された交通局長が、交通局の発注を自分の知人にしてしまった事実も判明しましたが、その責任については、なんと単に減給処分まで終わったのであります。

このように一般社会では考えられないような人事が大阪府・市でまかり通っていますが、もし橋下市長が逆の立場だったら、どんなに叫び倒すか、見ものであります。

このほかにも、大阪府市の公募局長や公募校長の不祥事はよくご存知のとおりですが、結局、「民間の力を行政」というスロガンにのみ酔いしれた、維新の強引な政治手法がしからしめた当然の結果であったと思います。

その他の政策でも多かれ少なかれ、似たような結果であり、都構想という看板に隠れた6年間の

### 大阪を再生するには

私たちは、大阪の最大課題は大阪の再生であり、それは何よりもなおさず大阪経済の再生であると考えています。東京一極集中と工場海外移転に伴う産業空洞化によって、弱体化した大阪を再興させる重要な鍵は、これからのグローバル社会を見据え、どのような政策を探るのかにかかっていると思っています。

いま橋下・松井府政が採っている経済政策は、大阪府のみに特化されており、本来、経済を考えると考えが全く感じられません。そもそも、経済は府県や市域というような区分のなかに閉じ込めるものではありません。大阪に本社があっても工場は滋賀県や兵庫県、流通センターは京都にとっても例は沢山あります。経済政策はもはや一府県の枠内で考えるものではなく、もっと大きく、関西全体で政策を立案・実行しなければならぬ時代になっているのです。

私たちは早くよりこうした主張で府政の転換を求めてきました。が、残念なことに、橋下・松井府政においては、むしろ近隣府県といたも採め事を起し、反対に大阪が関西の中で孤立してしまっているというのが実情であります。

このような状態の中で、府・市の制度さえ変えれば大阪がよくなる

という主張が大手をふって大阪の世論になってしまっていることは真に残念なことです。改めて、今大阪にとって本当に必要なことは、対立や破壊ではなく、府市一丸となって関西各府県としっかり連携と協調を深め、関西全体の力を高めることにあると考えています。

### 退任に当たって

さて、最後になりましたが、今期をもって、府議会議員を退任することに致しました。昭和50年より10期4年にわたって、福島区選出の議員として大阪府議会に活動させていただきました。真に有難い心から感謝申し上げます。今回の選挙からは、福島区と隣の此花区とあわせて一つの選挙区となります。

まもなく都構想の問題も収束することになると思いますが、問題はその後府政をどのように行うのかであり、またその際、福島区や此花区の将来をどう考えていくのかであると思います。そんな時、これらの新しい時代を創っていくことが、新しい力、若い力です。そんな思いから、これからの府政を意欲のある若い世代に委ねたいと思っています。区民の皆さんには、長い間、本当にお世話になりました。今日までのご教訓ご鞭撻に心からの御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

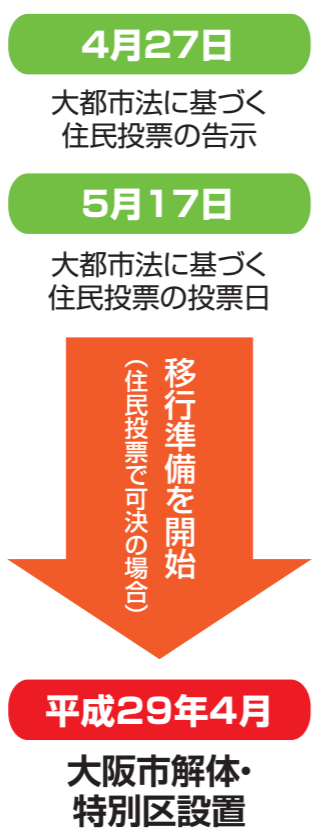
これをもって、酒井 豊の最後の府政報告とさせていただきます。

### いわゆる

## 大阪都構想とは何か？

- 1 大阪府と大阪市の組織をひとつにし、東京都のような行政組織にする。
- 2 今までの大阪府は解体、8〜9の特別区(30万人)に分離分割しそれぞれを独立した自治体にする。  
↓ただし協定書案では5つの特別区(35万人〜70万人)に変わっている。
- 3 特別区にはそれぞれ議会をおき、区長は公選とする。

## 現在予定されているスケジュール



## 住民投票って、どんなもの？

基本的には、衆議院議員選挙や自治体議員選挙と同じような選挙であり、公職選挙法の二部が適用されることとなります。選挙の告示があり、運動期間があり、期日前選挙も行われることとなります。

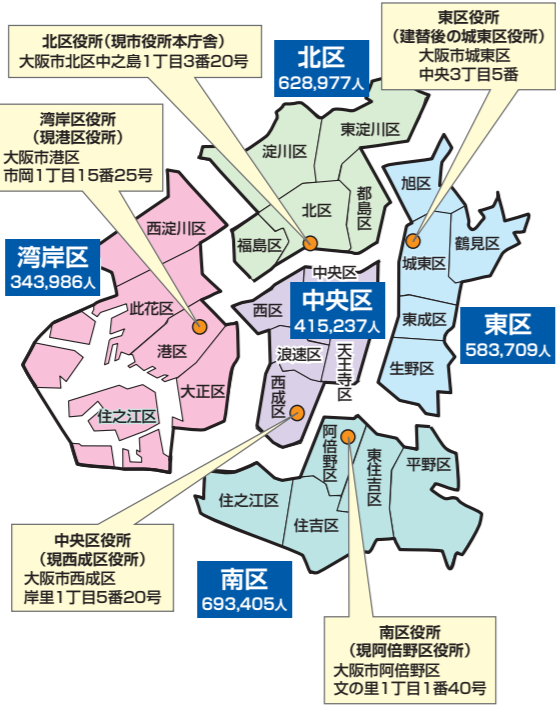
候補者は人間でなく協定書案が候補者になり、協定書案に賛成か反対かで、住民の意思を決定することになります。この住民投票は、あくまで大阪市を廃止分割に賛成か

## 特別区って、どんなもの？

政令市である大阪市はなくなりますので、今までの行政区はなくなり、新たに左記の名称の五つの特別区に再編されます。

このため、従来の区役所は廃止され、支所となり、窓口業務(戸籍や住民登録、保健業務など)だけは残りますが、地域振興や住民活動などの相談・指導は特別区役所の業務となります。新しい特別区役所の所在地は当面、左に記載の場所となります。

従来の区にあった行政区長やまちづくり担当・総務機能はなくなり、特別区にて一括管理されます。区民祭りも特別区全体で行うか、または、失くなるかも知れません。特別区の区割りには、その区が将来どうあるべきかの検討はされます。人口と近接のものは検討してないとのこと。



**特別区とは**、独立した自治体で、たとえば小大阪市のようなものです。

ただし、一般の市町村のような財源も権限もなく、従来大阪市が持っていた市税のうち、個人市民税やたばこ税などは固有の財源とされますが、税の大部分を占める固定資産税や都市計画税、法人市民税や事業所税は大阪府で一括徴収、そのうちの一定割合を調整財源として府から交付され、その割り当ての範囲内で住民サービスをすることになっています。

このように一般の独立自治体である市町村が本来持つ財源や権限を持たため、一般の市町村とは区別し特別区と言われています。もちろん大阪府が一体的に提供してきた市民へのサービスは、その特別区の財政力に応じて決められることとなります。このため、平成29年の4月からは道路一つ隔ただけで、市民サービスは変ることになります。

## 法定協議会で明らかに なった問題点

**世界的な都市間競争に打ち勝つ「強い大阪の実現」？**  
府市を統合、年間効果額4000億円を以て経済再生をはかる！  
と書いていたが

**効果額は統合とは関係のない市政改革等の効果額を差し引きすると、なんと年間わずか1億円。**  
新たに特別区役所の庁舎や議会庁舎を造るため680億円の初期投資が必要！  
さらに特別区設置から5年間で、収支不足額は1071億円になると答弁！

**これってホント？**  
住民の参加で誰もが生き生き暮らせる「やさしい大阪」の実現？  
大阪府を再編し、中核市並みの権限を持った特別区に！  
と書いていたが

**①特別区の自主財源はわずか3割、残りは大阪府からの調整財源だよりの財政運営！**  
権限も財源も大阪府の条例次第。町村並みの自治機能。

**②今までの区役所は支所となり、窓口業務のみ、大事な相談は特別区役所にて！近いどころか遠くなる市民サービス！**

**③効率的な事務処理のためには、やっぱり従来の市域全体をカバーする部事務組合の設立が必要になった！**

**④5つの特別区は単なる財政論による区割りであり、歴史・文化・産業・交通機能等の都市としての一体性を欠いた求心力のない独立自治体。**

**どうしてか判明しました**